

学術的会合等の共催・協賛・後援等依頼への対応についての申し合わせ

一般社団法人日本体育学会（以下「本学会」という）に対する標記のご依頼は、以下の基準で本学会理事会にて審査の上、採否を決定させていただきます。採否のご連絡には申請後2ヶ月程度の時間がかかる場合があることをご了承ください。なお、会合等の終了後には、主催者から収支報告を含む当該会合等の結果を本学会に報告していただきます。

（基準）

1. 公益性があると認められ、かつ、体育学の発展に寄与することが期待されるもので、本学会会員が研究・教育上の便宜を受けられるもの
2. 本学会定款の目的に照らして、本学会が共催・協賛・後援等を行うにふさわしいもの
3. 共催の場合、当該会合等の組織委員会に本学会会員の委員が含まれており、企画当初から主催団体の会員と同等の資格により当該会合に参加できるもの
4. その他本学会が必要と認めたもの

ご依頼にあたっては、所定の申請書をお使いください。

詳細・不明点につきましては、本学会事務局にお問い合わせください。

附則

1. この申し合わせは、平成24年5月12日から施行する。
2. この申し合わせは、2017年5月20日から改正施行する。